

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年1月27日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年9月21日 至平成23年12月20日）
【会社名】	株式会社 P L A N T
【英訳名】	PLANT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三ッ田 勝規
【本店の所在の場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 斉藤 康雄
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 斉藤 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自平成22年9月21日 至平成22年12月20日	自平成23年9月21日 至平成23年12月20日	自平成22年9月21日 至平成23年9月20日
売上高 (百万円)	19,963	19,234	82,375
経常利益 (百万円)	487	681	2,850
四半期(当期)純利益(は損失) (百万円)	184	124	46
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,029	1,029	1,029
発行済株式総数 (千株)	6,780	6,780	6,780
純資産額 (百万円)	7,328	7,582	7,560
総資産額 (百万円)	36,458	35,317	34,887
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は損失) (円)	27.28	18.41	6.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	20.1	21.5	21.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しの動きが見られる一方で、欧州の財政危機による世界経済への悪影響、長引く円高、株価低迷の長期化等により企業業績の悪化が懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。個人消費につきましても、実質所得の減少を不安視した消費者の節約志向は依然根強く、消費よりも貯蓄への志向が強まる中、小売業界では、低価格競争が一層激化し、厳しい経営環境下にあります。

このような状況のもと、当社では、前期に引続き創立30周年記念セールを全店で展開しており、特別価格での商品提供を実施し、当社の経営理念である、地域住民の『暮らしの拠り所となる店づくり』を柱として、低価格・豊富な品揃えによって多くのお客様から支持される店舗づくりに努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高が19,234百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。なお、営業休止している大熊店を除く売上高の前年同四半期比は0.3%増となっております。売上総利益は3,854百万円（前年同四半期比4.1%減）、営業利益は714百万円（前年同四半期比37.0%増）、経常利益は681百万円（前年同四半期比39.8%増）となりました。四半期純利益は法人税率の変更による影響で124百万円（前年同四半期は四半期純損失184百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ429百万円増加し、35,317百万円となりました。これは主に商品が738百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ406百万円増加し、27,734百万円となりました。これは主に流動負債の支払手形及び買掛金が755百万円、未払法人税等が310百万円増加した一方、固定負債の長期借入金が722百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ22百万円増加し、7,582百万円となりました。これは主に当第1四半期純利益が124百万円となり、剰余金の配当が101百万円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,000
計	23,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,780,000	6,780,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,780,000	6,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年9月21日～ 平成23年12月20日	-	6,780,000	-	1,029	-	1,188

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,779,500	67,795	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,780,000	-	-
総株主の議決権	-	67,795	-

【自己株式等】

平成23年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年9月21日から平成23年12月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年9月21日から平成23年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月20日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,940	6,952
売掛金	218	234
商品	6,119	6,858
その他	364	541
流動資産合計	13,642	14,588
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,133	8,929
土地	5,359	5,359
その他(純額)	1,201	1,162
有形固定資産合計	15,694	15,452
無形固定資産	1,180	1,176
投資その他の資産	4,370	4,099
固定資産合計	21,245	20,728
資産合計	34,887	35,317
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,309	7,064
1年内返済予定の長期借入金	1,578	1,578
未払法人税等	178	488
賞与引当金	392	130
その他	1,280	1,629
流動負債合計	9,738	10,891
固定負債		
長期借入金	13,238	12,516
退職給付引当金	740	766
資産除去債務	2,495	2,459
その他	1,115	1,100
固定負債合計	17,589	16,842
負債合計	27,327	27,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029	1,029
資本剰余金	1,188	1,188
利益剰余金	5,344	5,367
自己株式	0	0
株主資本合計	7,562	7,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
純資産合計	7,560	7,582
負債純資産合計	34,887	35,317

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 9 月21日 至 平成22年12月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月21日 至 平成23年12月20日)
売上高	19,963	19,234
売上原価	15,943	15,380
売上総利益	4,019	3,854
販売費及び一般管理費	3,497	3,139
営業利益	521	714
営業外収益		
受取手数料	26	25
助成金収入	17	12
その他	13	12
営業外収益合計	57	50
営業外費用		
支払利息	65	58
その他	25	24
営業外費用合計	91	83
経常利益	487	681
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	766	-
特別損失合計	766	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	278	681
法人税、住民税及び事業税	349	471
法人税等調整額	442	85
法人税等合計	93	556
四半期純利益又は四半期純損失 ()	184	124

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年9月21日に開始する事業年度から平成26年9月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年9月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は234百万円減少し、その他有価証券評価差額金(借方)が0百万円、法人税等調整額(借方)は234百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)
減価償却費	317百万円	221百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	101	15	平成22年9月20日	平成22年12月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月19日 定時株主総会	普通株式	101	15	平成23年9月20日	平成23年12月20日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	27円28銭	18円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	184	124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	184	124
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,779	6,779

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月25日

株式会社 P L A N T
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の平成23年9月21日から平成24年9月20日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年9月21日から平成23年12月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年9月21日から平成23年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の平成23年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。